

「いきものがたり」活動

滋賀銀行 取締役営業統轄部長 北川 正義



昨年の12月、師走にしては珍しく澄み渡る青空のもと、当行役職員とその家族、また活動趣旨に賛同いただいた企業様とともに、近江八幡市安土町の「西の湖」で恒例の「ヨシ刈りボランティア」と「ニゴロブナ・ワタカ放流式」を行いました。

これは、魚の産卵場所であるヨシ群落を守り・育て、琵琶湖固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを保護・育成・放流し、ブラックバスなどの外来魚を駆除する生態系保全に向けた一連の活動で、当行ならではの「いきものがたり」活動として、長年行っているものです。

さて、世界の環境保全の動向に目を向けますと、地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」が2015年12月の採択からわずか1年で発効されました。京都議定書が採択から発効まで約8年要したことを踏まえれば、世界各国の地球環境への強い危機感が、この大きな変化

を起こしたのだと思います。

このパリ協定で注目すべき点は、CO₂の排出を前提とする「低炭素化」から、人為的な温暖化ガスの排出と吸収を均衡させ、今世紀後半に排出を実質ゼロにする「脱炭素化」へと大きく舵が切られたことです。つまり、CO₂の排出自体が、人類への罪であるとの新しい価値判断が示されたものと考えます。

当行は、琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を追求し、地球温暖化防止や生物多様性保全に努めています。

新年を迎えるにあたり、この「いきものがたり」活動を地域の皆さまと展開するとともに、持続可能な社会の実現に向けて環境経営をさらに深化させなければと、決意を新たにしました。

しがぎん TOPICS

PPP/PFIの活用を推進 「第1回淡海公民連携研究フォーラム」を開催

当行は、2016年11月21日、滋賀大学社会連携センター、内閣府、株式会社日本政策投資銀行、株式会社日本経済研究所、株式会社しがぎん経済文化センターとともに、滋賀県内の地方自治体および民間事業者等を対象に「第1回淡海公民連携研究フォーラム」を開催しました。

本フォーラムは、滋賀県内複数の地方自治体と民間事業者との官民対話の場として、県域をカバーするPPP/PFI^{*}地域プラットフォームの形成を図り、公共施設整備における官民連携手法の普及・推進を目的とするもので、今年度全4回にわたって開催予定です。

第1回となる今回は「地域におけるPPP/PFIに関する知識の共有化、官民双方のネットワークの構築」をテーマに、内閣府 民間資金等活用事業推進室 参事官補佐 ^{わか}若菜忠央氏、滋賀大学 社会連携研究センター 教授 横山幸司氏、日本政策投資銀行 地域企画部 調査役 橋本陽則氏、日本経済研究所 調査本部 上席研究主幹 吉田育代氏の4氏が講演。滋賀県域でPPP/PFIを推進していくための取り組み、先進自治体の事例等が紹介されました。また、第2部では、参加

者が積極的に議論できるよう、少人数のグループに分かれた意見交換会が行われ、官民それぞれの立場からさまざまな意見が出されました。

当行は、第6次中期経営計画にある「地方創生への挑戦」を実践すべく、地元の自治体・民間事業者との連携をより一層強化し、地方創生の深化に向けて今後も取り組んでまいります。



地方自治体職員、民間事業者あわせて105名が参加されました

※PPP／官民が連携して公共サービスの提供を行う手法。民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域協働、産学公連携等を含めた官民連携手法の総称。

※PFI／公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する新しい手法。